

共働き・共育て推進事業 「共育(トモイク)プロジェクト」について

労働政策審議会
雇用環境・均等分科会(第83回)

資料4

令和7年9月8日

「共育(トモイク)プロジェクト」とは、男性の育休取得促進・柔軟な働き方を実現するための措置の導入・活用促進により、共働き・共育てを定着させていくための広報事業。男性育休取得率が30%を超えたこと(※)等も踏まえ、平成22年度より実施していた「イクメンプロジェクト」の後継事業として令和7年度より開始。※厚生労働省 令和5年度雇用均等基本調査



事業方針

- ✓ 夫の家事・育児関連時間を増やし、共働き・共育てを定着させていくための第一歩が男性育休の取得促進。
- ✓ 男性の育休取得率は、令和5年度で30.1%に達したものの、男女間の両立支援制度の活用状況の差異が未だ大きいことなどを踏まえ、**男性育休が当たり前になる社会の実現に向けて、引き続き、男性の育休取得促進に取り組む。**
- ✓ 共育て推進に向けて、**職場・家庭における「ワンオペ」からの脱却**を図るべく、
 - ・ **「男性の育児休業」取得を男女の家事・育児分担見直しの具体的な「きっかけ」とするとともに、**
⇒ 「育児休業」を契機として、「企業版両親学級」や「男女のタスクシェアの見える化」等の取組を推進 等
 - ・ **「育児期の離職防止(継続就業・復職支援)」と 男性の家事・育児参画を阻害している「長時間労働是正」に取り組む。**

▼具体的な活動内容

(参考)令和6年度雇用均等基本調査による男性育休取得率:40.5%

- 「共育(トモイク)プロジェクト」の公式サイト開設
- 企業向けセミナー・シンポジウムの実施
- 企業版両親学級の取組促進
- 「若年層における仕事と育児の両立に関する意識調査」の実施(令和7年7月30日公表)
- 個人・若年層向けオンラインセミナーの実施
- 投稿型コンテンツによる職場・家庭における「共育(トモイク)」の推進 等